

令和3年度第2回多摩市廃棄物減量等推進審議会

令和3年8月23日（月）

○会長　　ただいまより、多摩市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

本日の出席者ですけれども、全員御出席ということでございますので、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条6項の審議会開催要件を満たしております。

委員の交代がございまして、A委員からB委員に替わられました。B委員のほうから、簡単に御挨拶をお願いいたします。

○B委員　　多摩市自治連のほうから参りました、Bといたします。昨年4月から、自治連の役員に新任になっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○会長　　ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

次第2、市からのお知らせです。資料確認と併せまして、お願いいたします。

○ごみ対策課長　　では初めに、本日使用する資料の確認をお願いいたします。資料がない方は、挙手いただければ、職員がお渡しいたします。

まず、事前配付資料としてお送りいたしました、令和3年度第2回多摩市廃棄物減量等推進審議会次第ですが、これは本日、机上に配付させていただきました次第と差し替えさせていただきますと思います。新しい次第は、右上に四角く囲って「差し替え」と記載しております。こちらは、A4片面印刷1枚です。

2点目は、事前配付資料としてお送りいたしました、多摩市廃棄物減量等推進審議会委員名簿です。右上に「資料1」と記載された、A4両面印刷1枚のプリントです。

3点目は、こちらも事前配付資料としてお送りいたしました、令和3年度区分別提案シート（検討内容記載）です。右上に「資料2」と記載された、A3両面印刷3枚をホチキス留めたものでございます。

4点目は、本日机上配付いたしました、令和3年度多摩市立資源化センター古紙プラント設備等改修工事の請負契約の締結についてです。右上に「資料3」と記載された、A4片面1枚印刷のものでございます。

5点目は、これも本日机上配付いたしました「ACTA」です。カラー刷りのものです。

以上で確認を終わらせていただきます。

では続きまして、資料のほうを御説明させていただきます。

○計画担当主査（施設） 資料番号が前後いたしますが、議事に入る前に、資料3、令和3年度多摩市立資源化センター古紙プラント設備等改修工事の請負契約の締結について、御報告を申し上げます。

初めに、多摩市立資源化センターでは、平成29年度に東京都都市整備局より都市計画事業認可を取得し、平成30年度から令和4年度にかけて、各プラント設備の改修工事に着手をしております。平成30年度はびんプラント、令和元年度は缶・ペットボトルプラント及び草枝資源化プラント、令和2年度にはプラスチックプラントの設備改修工事を実施してまいりました。

今年度は一連の工事の4年目を迎え、古紙プラント設備の改修工事に着手をいたします。本年度の工事では、平成20年度に供用を開始し、13年が経過している現古紙ラインの選別・圧縮梱包設備の経年による老朽化を伴う設備の更新により、機能保全と継続的な安定運転、性能水準の維持を図ることを目的に実施をいたします。

具体的には、現設備の選別設備、コンベアについては、供給コンベア並びに手選別コンベアが一体型の設備でありまして、古紙の組成に応じた速度調整ができず、安定した選別作業ができない状態にあります。新しい設備では、供給コンベアと選別コンベアを分けて設置することで、古紙選別の強化、円滑な選別を実施し、古紙の分別向上を図る計画となっております。

詳細な工事の概要については、資料の「2工事概要」の記載のとおりとなっております。

なお、本工事は、令和3年第2回多摩市議会での承認を受け、令和3年6月24日に工事請負契約を締結いたしました。本工事の実施に当たり、昨年度のプラスチックの際と同様で、日常の収集、これは継続をいたしますが、施設の稼働を停止する必要があるがございます。そこで実施設計を9月まで、機器製作を12月までとし、現場での施工は、例年資源物の搬入量が増加傾向にある年末年始に排出される資源物の資源化に影響が生じないよう、令和4年1月中旬から3月25日までとすることで、稼働停止期間が可能な限り最短となるよう実施をしてまいります。また、工事期間中に収集した古紙については、資源化センターの中で一時的に保管をした後、圧縮梱包をしない状態で、古紙リサイクル問屋さんへの搬出を予定しております。

最後に、本工事の契約金額、契約の相手方については、記載のとおりとなっております。

○ごみ減量推進担当主査　　続きまして、本日机上配付させていただきました、カラー刷りの「ACTA」について、御報告させていただきます。

先週金曜日、8月20日に発行され、既に戸別配布されていますが、この場をお借りしまして御紹介したいと思います。

今回のACTAは、リサイクル&エコロジー情報紙「ACTA69号」となりまして、食品ロスをメインテーマとしております。

見開いていただきますと、中面、B・C面では、令和3年3月に行いました、環境省の食品ロス実態調査支援事業を活用した、燃やせるごみの中に含まれる食品ロスの現状をメインに掲載しております。また、エコクッキング、ダンボールコンポスト、生ごみの水切りなども掲載し、昨年度末から新たに始めました、多摩市食べきり協力店の御紹介も掲載しており、食品廃棄を減らす啓発内容のものとなっております。

○会長　　ありがとうございます。ただいま、御報告いただいた2つの事項がありましたけれども、何か御質問などございましたら、いかがでしょうか。

○C委員　　今、御報告いただいた、生ごみ水切りのところ。ここに幾つか紹介されているんですけども、なかなかここにあるようにペットボトルとかCDというのは、口が細いので中に入りにくいような気がするんですね。私はここで紹介させていただいたんですけども。それ以外に、たしか札幌かどこかであったと思いますが、挟んでやる方式がより水切りがしやすいんじゃないか。そのまま入れて、こうやって挟む方式。私も時々、手でやるんですけど、結構手だと、手が汚れるし、後で洗わなきゃいけないし、それから、分別すればいいんですけど、何か堅い物が入っていると、手がちょっと痛かったりするんですね。だから、なかなかここにあるように、そのまま絞るというのは、ちょっと厳しいんじゃないかなというような気がするので、何かこういうもっと洗いやすく、簡単に操作できるようなものが、いろいろとありますので、その中から選んで、そういうものを紹介したらどうかなという気がちょっとしたものですから。よろしく願います。

○会長　　ありがとうございます。私も札幌市からもらったんですけどもね、こういう緑色の。札幌市の場合は、何かの環境イベントとか、出前説明とか何かのときに参加者に差し上げるというような形で、啓発用具として推奨していました。市販もされているんですね。というようなことで、啓発の一道具として用いると。

○C委員　　そうですね。何らかの形で、啓発していただければいいと思うんですけど。

○会長　　そうですね。C委員の挙げられた中にはなかったですけども、私が一番重要と

どうか、もうこれが決定的というものとして、生ごみリサイクル全国ネットワークというところが作製した「生ごみカラット」ですね。カラットというのが、これが一番きちんと水切りができる器具ではないかなと思います。イメージとしてというか、形として、昔の洗濯機。水槽と乾燥機一体型のがありましたけど、その乾燥機のほうの中についているプラスチック槽、そんなイメージなんです。

東京23区の審議会で、その団体の役員が生ごみカラットを持ってきて、委員に順繰り回して見てもらって、ぜひこれを使ってほしいということをおっしゃっていたということがありました。

○C委員 それは手動ですか。モーターで回す。

○会長 いや、かごです。

○副会長 天日で乾かすんです。

○会長 かごの中に生ごみを入れましてね。それで、雨のあたらない風通しのいいところに置いておくんですね。

○C委員 雨の当たらないところに。じゃあ、自然乾燥みたいな感じですか。

○会長 ええ。自然乾燥ですね。これが量的にもさばけますし、何をすることじゃなくて、もう入れて、縁側とかその辺りに置いとけばいいという感じですよ。

○C委員 天気のいい日だったらすぐ乾くんですね。

○会長 そうですね。

○C委員 今、夏だから半日でほとんど水分飛んじゃう。

○会長 はい。人によっては、新聞紙を敷いて、そこに生ごみを空けて乾燥させて、それから可燃ごみに出していただけるということなんですけど、やっぱりかごがあるとやりやすいですよ。そういうのもあるということ。

○C委員 そうですね。そういうもので、一番手軽ですね。

○会長 手軽で、値段もすごく安いです。

○副会長 古紙プラントの改修のところなのですが、圧縮梱包なしで問屋に随時搬出ということで、車の数は結構あるんですかね。圧縮しないで、そのままもう流すって形ですね。ちょっと想像があんまりつかなかったので、どんな感じでシミュレーションされますか。

○計画担当主査(施設) 工事の期間中は、施設の稼働ができなくなってしまいますので、先ほど御説明したとおり、圧縮梱包なしで持っていくような形になるかと思います。今は圧縮梱包しますので、当然バール化して四角形の形に成型物として出すことができますが、今

度は、そのままの状態を持っていく予定ということになりますので、今に比べると搬出の車の台数というのは、増える可能性は十分にあります。

○副会長 その場合は、持ってきてそのままですか。それとも、少しはえり分けられるんですか。

○計画担当主査（施設） 基本的には、持ってきてそのままです。

○副会長 じゃあ、そのまま運んだほうが良いような気がするんですけど、ここに一回、全部空けるんですかね。

○計画担当主査（施設） 全部空けるわけではなくて、スペースとして一部空ける工夫はもちろんしますけれども。

○D委員 山王下でやっていたストックヤード方式で、一時ストックする。そのまま収集車で運ぶと、非常に効率が悪いんですよ。幾らも入っていないですから、2トン車で。そこで、一度ちょっとこっちに下ろしてストックして、大きい車で。

○副会長 もう一回積み替えて。

○D委員 はい。そのほうが台数も少なく済むところですから。今お願いしているのは相模原とか日野の古紙問屋なので、やっぱりそこに収集車が行くと、またそちらの市民の方にお叱りを受けちゃいますから。そういった方法を考えています。

○副会長 そういう理解で。はい、了解しました。

○会長 ほかに何か質問などございますか。

それでは、次に参りたいと思います。次第3、議事、委員提案についてです。使用する資料は、資料2です。区分ごとに事務局のほうから検討内容を説明していただきまして、委員の皆さんのほうから質問をする、意見をお出しいただくという形で進めたいと思います。提案数が少ない区分につきましては、他の区分と併せて審議をするという形で進めたいと思います。

まず、区分の生ごみ削減、それから生ごみ水切り、併せて、事務局のほうから御説明をお願いします。

○ごみ減量推進担当主査 それでは、先にいただいておきます委員提案について、検討内容を説明させていただきます。資料を事前配付いたしておりますので、かいつまんで読ませていただきます。

まず1番。E委員からの家庭系ごみの減量についてです。

廃棄される生ごみの量においては、水分が多く割合を占めております。この水分を除く

することが、排出される生ごみの重量を減らすことができる有効な手段と考えております。

御提案にあります家庭用ディスポーザーも、有効な手段の1つであると思います。多摩市では、日本下水道協会が認定しているものであれば、申請により設置を認めています。ディスポーザーの機種としては、生物処理タイプと機械処理タイプがあります。この2つのタイプで、平成25年に改定されました、ディスポーザーの新基準を満たしているものは、生物処理タイプのみとなっております。よって多摩市では、現状、新基準を満たしている生物処理タイプのみを認めているところでございます。

しかし、この生物処理タイプは、戸建て、既存マンションなどに設置するのは難しいことから、追加設備として設置することは、ちょっと不可能な状況となっております。よって引き続き、生ごみの水分を絞り、燃焼効率等を上げる啓発を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、2番、副会長からの生ごみリサイクルのさらなる推進と、ダンボールコンポストの新規実践者を増やすという提案でございます。

昨年度、ダンボールコンポストの取組としては、市内既存・ニュータウンの地区合計20戸に対しまして、ダンボールコンポストのモニター募集を行いました。その結果、約3割程度の6世帯でモニターを行っていただくことができました。このときのモニター後のアンケートにより、使用してみたかったという声が多かったので、今年度につきましても、さらなる生ごみの自家処理を啓発するため、これまでコンポストを使用してきたことがない方を基本対象者として、広報、ホームページ、「さんあ〜る」ごみアプリにより、モニター募集を行います。今年度のモニターでは、1年間の長期利用をお願いしております。また今回は、モニターの方の費用負担がないために、「生ごみ入れません！袋」等の配布は行っていません。

市民農園に生ごみ堆肥の区画を設けるといものですが、ダンボールコンポストを用いて、生ごみ堆肥を有効利用する啓発チラシは、経済観光課に対しまして、農園利用者に送付しているところでございます。

また、提案にありますコンポスト利用者の市民農園使用期間の延長につきましては、こちらの農園は、3年ごと一斉入替え抽選のために、公平性の観点からも、現状では行えないものとなっております。

続きまして、3番、F委員の焼却ごみ40%を占める生ごみを減量するものというものについてです。

御提案のとおり、生ごみが可燃ごみに占める割合は、40%弱と多くを占めております。御提案の、この生ごみを資源として有効利用するためには、飼料化・肥料化・メタン発酵等いろいろありますが、収集方法、資源化の処理過程、資源化した後の需要など、多摩市の地域特性も考慮し、検討する必要があると思っております。

なお、生ごみ専用袋の作成、回収日の設定、回収車両の手配など、多岐にわたる考慮すべき課題も多くあるため、すぐに対応することは難しいと考えております。

なお、事業系ごみにつきましては、現在、資源化に取り組んでいる事業者もおり、現地の訪問指導などでは、実例を用いて事業者に御提案していきたいと思っております。

4番、G委員の生ごみ減量化対策としてのディスポーザー排水処理システム設置補助の検討についてです。

ディスポーザーにつきましては、前記に述べたとおりでございまして、購入補助金等については、今のところ考えておりません。また、電動式生ごみ処理機は、CO₂削減のため、平成25年度から補助の対象外としております。

多摩市で普及活動に努めているダンボールコンポストのダンボちゃんについては、安価で手軽に始められるものなので、今後とも普及に努めてまいります。不要な堆肥につきましても、販売事業者様の御協力によりまして引取り、農園などで活用しております。

続きまして、5番、H委員の多摩市で取り組んでいる、ダンボールコンポストのさらなる普及啓発についてです。

今年度、さらなる普及をするために、公募により30世帯を上限としておりますが、モニター募集を行い、普及活動を行います。先に述べたとおり、期間は1年間の長期利用をお願いしまして、3か月に1度のアンケートをお願いする予定です。今後とも、ダンボールコンポストの知名度を上げて、普及活動につなげていきたいと考えております。

続きまして6番、C委員の生ごみの水切りによる生ごみの減量についてでございます。

生ごみに含まれる水分を除去することは、ごみの量を減らす上で、とても重要なものと考えております。費用的に、市民の負担にならないものや簡単で有効なものを、引き続き紹介してまいりたいと思っております。

○会長　ありがとうございます。何か御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

○B委員　2項目目の副会長提案の市民農園の利用の際の回答に関して、ちょっと違和感があるんですけど。3年に1回ごとに使用者を一斉に入替え、抽選するのであれば、そのタイミングで市民農園の利用に関しては、ダンボールコンポストの利用を前提とした貸出

しにするという形にすれば、公平性云々という問題はなくなると思うんですけども、ここでいう市民農園の使用の公平性というのと、ダンボールコンポストを使うか、使わないかの選択性というのは、必ずしもイコールではないように思うんですけど、どうなのでしょう。

○ごみ減量推進担当主査　この件に関しましては、担当課である経済観光課に聞いたところ、中には、御自宅から近い農園であるとか、遠い農園であるとか、使いやすい農園があるとか、いろいろな御意見があるみたいで、そこから枠を設けて、優先的にそこを使っただけということ、ちょっと今のところ考えていないという回答でしたので、そういったダンボールコンポストを使っている方用の農園を造るというか、区画を設けるというか、そういったものについては、現在のところ考えていないという御回答なので、ちょっと私どものほうとしても、そこを無理にお願いするというのはできないということです。

○B委員　これ実際は、今現在、市民農園の利用者というのが、何件っていうんですか、何口というのか分からないんですけど、そのうち何割程度の方が、このダンボールコンポストを利用されているかを見たときに、多分、これはごみ対策課の問題じゃなくて、もしかすると経済観光課の姿勢かもしれないんですけども、そもそものスタートラインとして、市民農園の利用の際には、ダンボールコンポストの利用が前提ですという形で入れば、ここでいう経済観光課が言われる市民農園の使用の公平性云々という問題とは、ちょっと違う感じがするんですけどね。その点で、できればまたそういう検討を進めていただけたらと。この可能性が、すごく広がるような気がするんですけど。

○ごみ減量推進担当主査　御意見として承っております。

○副会長　ちょっと加えて言いますと、これも何年前ですかね。10年近く前か、ちょうど私たちが、たまごみ会議という会議で、そういういろいろ市とやり取りしている中で、この市民農園の人たちに、ダンボールコンポストを、せっかく市民と市で一緒に創ったものだから、宣伝をお願いしたいということで、初めて向こうのほうに、ここに書いてあるように、ちょうど経済観光課から印刷物を送られるときに、いろいろ入れていただいたんですね。それで、本当にここ数年、やっぱりそういう方たちが、ダンボールコンポストを新しく始めるということで、サロンなんかによくいらしてきていますね。だからやっぱり畑とかやっていると、ちょっと意識のある人は、これいって飛びついていただけるので、大分それから変わってきましたね。だから、専用区画といっても、今は実際にどれぐらいの方がというか、それにとっても興味があるんですけどもね、ちょっとその中でも調べてみたら、面白いかな。何割ぐらいになっているかなと。

この春に、またごみ対策のほうで、市役所のロビーで展示されたときにも、ちょうどH委員が担当でいたときに、その農園の方が、それをすぐ買いに来られたんですね、その展示を見て。自分たちのグループにも広めたいということで、またサロンに新しい方を連れてきたりとか、そういう方たちが。だから、畑をやっていると全然意識が違うのでね。

○B委員 何かここは、すごく意識が高そうな感じがするんだけど。

○副会長 もう少し、ごみ対策課もそういう情報を、ぜひ向こうにも流していただきたいですね。やっぱり、評価がすごく。使っていらっしゃる方自身が、そういう意識になってきているので。ぜひ、そういう意識も、ごみ対策課のほうからも伝えていただくといいかなと思います。よろしくお願いします。

○会長 副会長のほうからは、「生ごみ入れません！袋」を30枚、購入者に支給するという提案がありますけれども。

○副会長 今回は無料でということなので。前はキャンペーンで500円で買っていたんですね。それで、これをということだったので、ちょっと趣旨が違うということでこういうふうになっているんですけど。ぜひ、これも1つのモチベーションというか、動機づけにははすごくなったので、いまだにあればもうしないんですかっていう人もいますが、新しく始めるっていう人は、いつでもいらっしゃると思うので、何かこれも使って、今後方法を考えていただくといいかなと思います。

○会長 そうですね。そういう取組のきっかけを提供するには、非常にインパクトがあると思いますよね。ということで、御検討いただければと思います。

○副会長 モニターは30名募集で何名でしたっけ。

○ごみ減量推進担当主査 今は23名です。本日から受渡しを開始しています。

○副会長 下(エコプラザ多摩)でやっていましたね、今朝。良かったです。

○会長 モニターさんというのと、取り組んでもらって、その取組の結果について報告していただいてという形で。これも取組のきっかけを提供する、良いやり方だろうと思うんですけども、その後、じゃあ今度は購入というときに、インセンティブがあると非常にいいんですね。そんな形で、うまく回っていくといいかなという感じがします。

ほかのところ、御意見はございませんか。

○副会長 付け加えなんですけれども、G委員のところ、使用方法がない家庭においては協力が難しいというふうに書かれたところの回答で、市のほうが事業所で引取り、事業所というのは、あしたや共働企画なのですが、そこで引き取っていただいているんですけど

も、これは農園で活用というんじゃなくて、農園は一部ですけれども、市役所の花壇です。それとかあと、市民の方がやっていたら花壇で、今、四、五か所で配布というか、使っている、回収したものを。それで、ごみ対策課のほうから作ってもらった、生ごみ堆肥でやっていますという小さいプレートを表示して、いろんな方に見ていただけるような形で進めていますので、しっかり活用されているということで、よろしくお願ひします。

○会長　ほかに御意見はございませんか。それでは、次の区分に移らせていただきます。

次は、食品ロス、可燃ごみ削減・啓発、粗大ごみ削減のところですか。また、事務局のほうから御説明をお願いします。

○ごみ減量推進担当主査　それでは、7番のH委員の、エコライフへの挑戦を推奨するというものに対してです。

食材などは毎日必要となるものですが、買い過ぎを抑制することは、食品廃棄を減らす上で重要なものと考えております。これまでも、市発行の情報紙「ACTA」や公式ホームページなどを活用して、啓発を行っております。昨年度からは、新たに作り過ぎた料理のリメイク料理であるとか、過剰除去野菜や、通常廃棄してしまっているような部分を使った野菜くずを利用した料理のレシピなどを、少しずつ公開しているところであります。今後、内容を充実していけたらと思っております。

また昨年度は、廃棄物減量等推進委員の研修会におきまして、食品廃棄物を一切、ほぼ出さない南極越冬隊の調理師様を招いて講演会などを行い、好評を得たところでございます。今後は、そういった好評を得た講演会などについては、市民にも行っていきたいと考えております。昨今はコロナの関係で、人を多く集めるということが難しい状況ですので、今後落ち着いたら、行っていきたいと考えております。

また、フードポスト・フードドライブにつきましては、取組を行う活動を、ごみ対策課としても紹介してまいりたいと思っております。

○計画担当主査（施設）　続きまして8番の副会長からの御提案で、剪定枝は、清掃工場へ持ち込まず、さらなる資源化をといた御提案について。

資源化センターにおきましては、緑のリサイクルの推進を目的として、市民、団地・マンション管理組合、市内の自治会の方が自ら剪定した枝等、公共施設において剪定された枝等は、持込みによる受入れを行っております、チップや土壌改良剤の生産を行っております。

チップは公共施設や公園等の雑草成育防止のための材料、マルチング材といえますけれ

ども、マルチング材として、土壌改良剤は市民配布、具体的には年に2回、土のう袋で1回につき3袋、約20キロを提供しています。また、農地の土壌改良材として、農家へ提供しております。現在は、資源化センターへの持込みによる受入れといったことになっておりまして、別ルートでの収集については、経費面も合わせて、今後、検討・検証が必要と考えております。

よこやまの道のチップの敷設につきましては、グリーンボランティア等の団体様からの申請があれば、チップは提供しております。

○清掃担当主査 続きまして、9番、副会長の、使用済み紙おむつの民間リサイクルを推進するについてお答えいたします。

近年は、乳幼児用の紙おむつに加え、介護等で使用されます、大人用の紙おむつの使用も増加しており、これらの紙おむつのメーカーを中心に、リサイクルの取組が行われているところです。し尿を吸収した紙おむつは、重量、重さが約4倍になるとのことから、ごみ量の増加や、焼却炉の負担増となることから、リサイクルが行われることで、環境への負荷低減が見込まれます。

このリサイクル事業については、スタートしたばかりということもありまして、まだまだ課題もあり、現在は情報収集に努めている段階、状況であります。

○計画担当主査（施設） 続きまして、10番のC委員からの、生ごみ・落ち葉・刈り取った草の堆肥化、及びごみ減量についての環境教育について。

簡易堆肥器につきましては、平成27年度から、市内の自治会、マンション・団地管理組合、道路・公園アダプト団体等、貸出しを希望する団体向けに、貸出しモニター制度を実施をしております。

また、これまでに小中学校につきましては、小学校へ10校、中学校へ7校、合計で38台を貸与しております。その後、使用実績等の調査につきましては未実施でありますので、今後の普及啓発活動の一環として、アダプト団体や市民団体、小中学校との調整、検討をしていきたいと考えております。

○清掃担当主査 続きまして、11番のI委員からいただきました、資源の有効活用についてですけれども、現在、多摩清掃工場の隣にありますリサイクルセンター、エコにこセンターですけれども、こちらで粗大ごみとして排出されたものから、再生可能なものを手直しし、販売をしているといったリサイクル事業を行っております。多摩市としましても、こちらの利用者が増えるよう、連携をしていきたいと考えています。

また、リサイクル事業を行っている民間事業者についても、市として今後、活用・連携できるか検討してまいりたいと思っています。

○会長　ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、皆さんのほうから、御意見・御質問がございましたら、お願いします。

○B委員　10番の腐葉土ですが、私は、永山6丁目に住んでいるんですけども、そこでも、道路交通課のアダプトの団体を立ち上げて、花壇を造っているんですけども、やっぱり年1回は、土に腐葉土を入れるのですが、立ち上げてから、もう4年か5年たつのですが、こういった貸出し制度は、実はこの内容を今読んでいて、こういうのがあるんだというのを知った状況です。ここの対応にある道路交通課と公園緑地課で、それぞれ100団体ぐらいアダプトがあつて、結構、ここの需要っていうのは多いと思うんですね　ぜひ。

これとか、この上にもあつたチップを入れるということも、やっぱり花壇の土の入替えてやるので、結構団体によっては、需要があると思うんですね。なので、ぜひこれは進めていただけたら、うちの団体も、ぜひこれに手を挙げて参加したいと思います。

○C委員　土壌改良剤と、それからチップのことなんですけれども、多摩市の公園の樹木を見ていますと、かなり栄養不足というか、木はもうかなり老木になっているのと、それから中には、公園の中で桜の木が10数本枯れているところがあるんですよ、西公園の中に。市のほうには連絡を取っているんですけども、一向に対応がされていないんです。並んで道路脇に10数本、桜の木が枯れていると、かなり見応えがありますね。周りが緑なのに、そこだけ10本立ち枯れになっている状態。

それから、大きな木なんかは、先のほうが、先端のほうが、かなり枯れている木が多いですね。宝野公園やなんかは、市役所に連絡を取って、緑地課に連絡を取って、先端のほうを刈ってもらったんですけども、やはり大風や何か吹くと、枯れ枝、落ちたやつ。土を見ると、かなり痩せているんですね。木はもう毎年、土の中の栄養を使わないと維持できないと思いますし、それから、周りが固められているので、水分の供給がなかなか行かないんじゃないかと思うんですね。これは、所轄が違うと思うんですけども。でも、そういう土壌改良材やなんかは、そういう公園の樹木の栄養剤として大いに活用して、樹木の活性化というのに役立つんじゃないかと思うんです。

それから植え込みや何かを見ていますと、最初はそのままの状態になっていて、かなりもう土が減ってきているんですね。木を見るとやはり元気ないし、枯れている木が、かなり見当たりますので、やはりそういうところに供給してやれば、かなり需要が多いんじゃないか

と思うんです。大変だと思うんですけどね。

特に緑の多い多摩市については、やはりそういうものの維持管理というのをしっかりとやらないと、やはり枯れてからでは間に合いません。何か公園緑地課に聞いてみると、枯れた樹木の更新については、全然、今のところ計画がないということですから、枯れた後はどうするんだろうと、切り倒した後はどうするんだろうかということになると、そのままになって、ひこばえが出るのを待っているのかどうかですね。ひこばえが出てくるのを待っていると、かなり時間がかかりますから、そういう問題が出てきます。

それからあと、私が提案した落ち葉の堆肥ですね。これは、近くの団地や何かに置いてあるのを見ていると、ほとんど空っぽで何も入っていない。入っていても、ごみ、たまに出た、団地の掃除で出た落ち葉や何かを、ただそのまま蓋を開けて入れるだけで、結局、簡易堆肥器としての役目を全然果たしていない。ごみ箱みたいな感じというか、落ち葉の入れ物という感じで。やはり、しっかりとその辺の指導をしていかないと、せっかくのものも無駄になってしまうんじゃないかなというような気がいたします。できれば、ここに私が書いたように、小さい小型の、100立方ぐらいのこのぐらいの小さなやつですけれどね。小学校や何かは、校庭の中の落ち葉や何かをちょっと集める、何人かの生徒で集めれば、すぐいっぱいになりますので、そういうものを使って教育していけば、またそれが家のほうに帰って、団地のほうに帰ったりしたときに、何かの役に立つんじゃないかなという気がいたします。落ち葉は、そのまま置いておきますと風で飛んでいたり、自然になくなるんですけども、やはりリサイクルということで、落ち葉は大事な資源ですので、堆肥にして土に返してやるという。それがまた木の成長につながるということで、やはり無駄にしないような方法ということも少し、大変ですけどもね、落ち葉の堆肥を作るっていうのは。でもやっぱり、環境から考えて必要じゃないかなという気がいたします。

○会長　ありがとうございます。非常に貴重な御意見だと思います。

○副会長　これは質問なのですが、よこやまの道のチップの件なんですけれどもね、これはグリーンボランティアなんかの要請があればと書いてあるのですが、何か働きかけとか、お知らせとかはしているんですか。何も知らなくて、もうただボランティア団体からの要請がないというだけですか。積極的にやっているんでしょう。

○計画担当主査　これまで、何度か入れたことがあるのですが、市の車で、よこやまの道のある場所まで運びまして。それをならずということ、グリーンボランティアさんにやっていただいております。昨年度も、チップはあったのですが、コロナの状況がありましたの

で、ちょっと活動が、今そこまでされていないということなので、活動を再開しましたあかつきには、そのような形で、要請というふうに書いてありますが、欲しいということがあれば、よこやまの道の途中まで、車等で配付したいと思っております。

○副会長　そうですね。エコプラザから近いし、活動も再開されれば、ぜひ、裸になっているよりはいいと思いますので。市民がよく通るところなのでね、そういう表示も出したほうがいいと思います、そういうときには。エコプラザで作ったチップをまいていますと。そういうことをして初めて市民に分かるので、よろしくをお願いします。

○副会長　多摩市のホームページをこの前見たら、6月あたりに、ACTAで取り上げられているようなエコクッキングとか、ソーシャルの調査の詳しいのとかしっかり書いてあったので良かったなと思いましたが、ACTAもそうですけど。食べきり協力店ですね、事業者の。それは3つぐらいしかまだ載っていないんですけども、これはどういう働きかけ方をして掲載をするんですか、実際にどうされているんですか。

○ごみ減量推進担当主査　現在、食べきり協力店は、今、7店舗まで増えてきてまして。先ほどは申し上げませんでしたけれども、エコショップの認定などを今年度はやっています、そのときに店舗に伺って、該当している店舗については、依頼をかけて募集を行っているという状況ですね。

あと大きな京王さんとかそういうところは、テナントさん個別には、ちょっと判断ができないので、京王電鉄と京王SCですね。親会社というか、母体のほうに協力依頼をかけまして、そこから各テナントさんに御説明というか、御紹介していただけるということで、そういったことでちょっと募集をかけております。

○副会長　分かりました。これは、普通のそういう大きな傘下にあるようなところじゃなくても、飲食店とかだったら、どこでもいいわけですよ。

○ごみ減量推進担当主査　そうですね。もう初期の頃に、個人でやられている飲食店・レストランさんも2軒ほど入っていますので。ちょっとそこを、私どものほうでカバーしようとすると、職員が出向いて足で稼ぐってということになるので、事業なんかの合間を縫って出かけるようにはしていますけれども、ちょっとまだ回り切れていない状況です。

○副会長　そうですね。今回初めて、ここに少しは載っているのですね、自分から手を挙げて言ってくるといういいですけどね。

○会長　ほかに御意見・御質問はございませんか。それでは、次の区分は、プラスチック削減・分別ですね。それではまた、事務局のほうから御説明をお願いします。

○ごみ対策課長 12番目、J委員の、プラスチック問題対策（環境啓発・環境教育・経済手法）について。

これに対しまして、私どもの検討内容は次のとおりでございます。プラスチック問題解決のための第1の対策は、リフューズとリデュースだと考えております。レジ袋に代表される、使い捨てプラスチックに依存しない生活への移行をうながすためには、啓発と教育が必要だと思っております。プラスチックが地球環境に与える負荷の大きさを知らせるほか、プラスチックに頼らない生活を、我慢ではなく、楽しく感じられるようなポジティブな形の情報提供に努めてまいりたいと考えております。

第2の対策は、リサイクルでございます。現代の生活からプラスチックを完全になくすことは不可能だと考えております。そこで、断れるものは断り、やむを得ず手に入れてしまったプラスチックは大事に使い、廃棄するときは、適切に分別して排出し、自然環境に漏れ出させないということが大切だと考えております。多摩市では、平成20年にプラスチックの分別収集を開始した当初から、有料の指定袋により収集しております。今後も漏れを生じさせないよう、正しい排出方法について啓発に努めたいと考えております。

それから、プラスチック生産を抑えるための課税政策についての御提案につきましては、拡大生産者責任の理念をプラスチック製品のリサイクルについても徹底させるために、容器・包装プラスチックを利用・製造する事業者と同様に、プラスチック製品を製造する事業者にも、リサイクル費用を負担させることが望ましいと考えております。各種団体を通じて、国に対して要望していきたいと考えております。

○清掃担当主査 13番、分別で、会長からいただきました、雑紙回収保管袋の配布について、検討内容をお答えさせていただきます。

令和元年度におきましては、家庭系可燃ごみに、雑紙が占める割合が7%となっていることから、引き続き、分別・資源化への啓発が必要であると考えております。御提案いただきました雑紙回収袋の配布ですけれども、これはインパクトがあり啓発には有効であると考えております。

一方で最近では、紙袋が少し手に入りにくいというようなお声もいただいております、新聞紙や、例えば、市の広報誌による袋の作成方法の紹介など、他の方法を含め検討・提案してまいりたいと考えております。

続きまして、14番のH委員からの、ダウン製品・発泡スチロールについて。

現在、プラスチックを排出する際の有料指定袋は、20リットルの1種類となっております。

す。これは、減量推進や資源化センターの破砕機的能力上の制約が理由でありました。しかしながら昨年度、機械の更新を行いまして、20リットルよりも大きな袋も対応可能となりました。また、プラスチックの収集量は増加傾向にあり、資源化推進の観点から、袋の種類について、検討の必要もあると考えております。

御提案いただきました、指定袋を貼って排出する方法についても、実施自治体から情報収集し、検討してまいりたいと思います。

なお、羽毛布団は選別をし、専門業者へ引き渡すことにより、リサイクルを行っております。

○会長 ありがとうございます。それでは、皆さんのほうから御意見、御質問がございましたらお願いします。

現状、プラスチックの指定袋は20リットル1種類というのは、製品プラも一緒に集めておられる中では、ちょっとそれでは間に合わない。もうちょっと大きい袋にしてくれというような要望は寄せられていますか。

○清掃担当主査 そうですね。そういった要望をいただいております。

○会長 なるほど。そうすると、ちょっと機械のほうも対応できるものが導入されているようですので、もうちょっと大きなものを加えるということも検討課題ですね、これは。

○C委員 プラスチックの袋は、大きいのがやっぱりあったほうが便利というか。中には、大きいプラスチック容器で、物が送られてきたときに20リットルだと入らないので、しょうがないから、あれをばきばきばきと切って、それで細かくして中に詰めるんですけど、なかなか頑丈なやつは、なかなか細かくできないので、そのまま出したいなと思うんですけども、結局袋に入らないから、やむを得ず細かくするんですけど。ここにあるように、袋に入らないからって貼って出すのも、1つの方法かなというような気もするんですけどね。なかなかやはり、大きなものっていうのは、特に電気製品みたいなのが入っているのは、かなり大きい容器になっちゃって、やっぱり入り切らないというケースが、かなりあると思うんですね。

○会長 入り切らない場合は、ひもで結んで、そこに指定袋を畳んでつけておくというようなことは、やっておられますか。

○清掃担当主査 やっておりません。

○会長 特に推奨はしていない。

○清掃担当主査 はい。

- C委員　だから、やむを得ず細かくやらざるを得ないんですね。
- 会長　細かくするしかない、それも大変ですよ。
- 副会長　それでも入らなければ、粗大ごみっていう手順ですね。
- 清掃担当主査　はい、そうですね。あとは、燃やせるごみですと40リットルの指定袋がありますので、燃やせるごみにできるかもしれないです。
- 副会長　それでも入らなければ粗大ごみ。そういうくくりにはなっていますね。
- C委員　それは燃やせるごみで出してもいいんですか、袋に入れて。
- 副会長　プラスチックの指定袋に入らなければ、40リットルの大きい燃やせるごみの袋でどうぞってなっています。それでも入らなければ粗大ごみですとなっています。
- C委員　ただ、プラスチックを燃やせるごみで出すのは、何か非常に気になるんですけどね。
- 副会長　だからこういうふうに変更になれば、どれぐらいの大きさまで、ここは受けるんですかね、機械は。
- C委員　ただ、あの燃やせるごみでプラスチックを出したら、回収してくれないですよ。置いていかれちゃうんだよね。
- 副会長　回収しますよ。いや、回収することにはなっています。
- C委員　回収してくれますか？
- 副会長　はい。今、機械が改修されて、大きな袋でもオーケーということは、どれぐらいの大きさがオーケーなんですか。
- 計画担当主査（施設）　上限が幾つかってというのは、確認しておりませんが、40リットルの袋は対応が可能となっていると考えますが。
- ごみ対策課長　プラスチックの袋についても、燃やせるごみの袋についても、基本的には袋の口を十字に縛れるものっていうことになっていますので、その範囲内ということになります。あと、プラスチックの40リットルの袋につきましては、平成20年のプラスチック資源化当初に検討したのですが、1つは、このプラスチックのプラントの能力の制約が。それから、条例案を審議会で御審議いただいたときに、プラスチックごみを削減する観点からは、小さい袋のほうがいいだろうという、そういう御意見があったということも踏まえて、議会の議決を経て、1種類にしたという経緯がございます。
- ですので、この40リットルの袋を作るか作らないかにつきましては、今後、議会とのコミュニケーションを図りながら、検討してまいりたいと思います。

○D委員 現場係員として、基本的に容器包装プラスチックなんです。プラスチックとは書いていますけれども、本当に大きいものは、冷蔵庫とかそういった大きなものを買ったときの大きい発泡スチロール、業者さんが大体持っていってくれると思うんですけど、通常の容器包装で、そんなにでかいのはないと思うんですね。

今、社会問題になっているように、非常に製品プラスチックが流通しませんので、今のところ容器包装プラスチックしか、完全にリサイクルできるという、受け手がないんですね。そこで、その範囲内。容器包装プラスチックで、そんなに大きいものがどこまであるのかと。一応、大きい発泡スチロールは、エコプラザ多摩で持込みで受けたりはしていると思いますので、そういった対応かなとは思いますが。指定袋を大きくするっていても、そんなに容器包装プラスチックで大きいのはあるのかな、どうですか。

○会長 容器包装プラスチックだけを、視野に入れてというわけにもいかないでしょう。製品プラスチックもね、リサイクルという今は方向も打ち出されていますしね。

○D委員 ただ、今現実として、やっぱり製品プラスチックがリサイクル市場に流れない状況なものですから。

○副会長 どこが負担するかという問題が、大きいですもんね。

○D委員 そうですね。書いてありますけれども製品プラスチックの業者負担ですね、市のほうの回答に入っていますけれども、そういった問題もあるので。

○H委員 私なんかは家庭で見ていると、製品プラスチックとかいうのは、結構汚れちゃって捨てるかなみたいなのが多いのと、あと衣装ケースなどは粗大で出すので、粗大のほうで処理を考えてくれれば、それはそれかなと思ったりすると、家庭では、20リットルで結構十分かなみたいな。その中でただ、発泡スチロールの扱いが非常に難しくて、この間、テレビなんかを自分で買ってくると、結構大きな発泡スチロールがついてくるので、そういうときに捨てる時困るなと思ったので。三鷹がちょうどこういうのをやっているというのが、貼り付けるというやり方を採用しているというのを見たときに、すごくいいなと思って。発泡スチロール程度だったら、そういう集め方もオーケーかなみたいなので、ちょっと提案させていただいたのですが、こういったのも少し検討していただければ、市民としては。市役所の窓口で、よく市民の相談を受けたりしたときに、高齢者はもう車を処分しちゃって持っていないと。そういう人たちが、エコプラザまでは運べないとかいう話もあるので、拠点回収というのも難しいので、そういったときに発泡スチロール程度は。そういうのって、すごくきれいな発泡スチロールなので、貼り付けるってやり方も、なかなか有効じゃないかな

とあって、提案させてもらいましたので、御検討していただければと思います。

○副会長　それ、すごくやっぱり現実的で有効だと思うんですね。ただただ、袋の大きさをまた新しく作るというのも、すごく抵抗があるので。発泡スチロールだけだと思います、本当に。

○H委員　三鷹のホームページを見たら、三鷹は、すだれだとかいろんなのを、指定袋を貼り付けるというやり方で、先行してやっている自治体があるので、ぜひちょっと情報を仕入れて、多摩市でも取り入れることが可能であれば、現実的かなと思い、御検討していただければと思います。

それから、羽毛布団のことですけれども、私たちは、多分窓口で羽毛布団の場合は、燃やせるごみ、40リットルに入ったら、もう燃やせるごみで出してくださいってという言い方をしていると思うんですよ。布団は、全てそういう形に。なので、今リサイクルを推奨しているということもあるので、それだったら、粗大に出せというのか。あるいは、回収しているところを紹介するかとか。市では、選別していますよって、ここにこういうふうを書くのは簡単なんですけれども、やっぱり市民に、こういうことを循環としてやっているということを、周知していくということが大事なのかなと思って、この辺もPRしながら、回収の方法も、少し考えていただければと思います。

○ごみ対策課長　御指摘のとおり、私どものほうで回答させていただきました羽毛布団について、リサイクルを既に現在していますよというのは、あくまで粗大ごみとして出していた羽毛布団だけです。それ以外のダウン製品については、残念ながら、ごみになっていることだと思われまので、今のお話の中で御提案いただいたような、それ以外の方法、例えば、メーカーが回収しているとかいうルートもあるようですので、そういったものも、今後紹介していくということは、検討の余地があるんじゃないかなと思います。

○D委員　ダウンの一部は、衣類で出していただいて。

○H委員　これは出していますね。

○副会長　プラスチックの削減なんですけれども、この回答に書いてあるとおりだと思うのですが、環境の啓発、環境教育って。私はこのところ、ちょっと足元からちゃんと見なきゃと思って、いろんなところを見ている限りでは、まず庁舎内、それから市役所内のプラスチック削減を強力にやってほしいと思っています。それなしに、いろんな市民には言えないですよ。このところ、私がすごく目についたところを、ちょっと言っているんですけど、例えば、ベルブの雨の日の傘袋は、ずっと傘袋ですよ。民間のほうがかんたん進ん

でいて、振れば良いというような傘振り器みたいなのが、いろんな施設に置いてあったりします。あんなビニールなんか使っていないですね。だからそういうことこそ、やっぱり市が変わらないと、何の啓発にもならないし。

びっくりしたのは、ヴィータを久しぶりに使ったら、この辺を皆さんは消毒しなきゃいけないですね、お部屋を使うと。それで、拭いたペーパータオルを入れるビニール袋が、この薄い小さいのだったらいいんだけど、こんな20リットルの袋なんですよ、折りたたんで入っているのが。何でこんな大きな袋に、二、三枚の袋を入れるの。その日は土日だったから、シルバーさんが、本当にそう思いますっておっしゃいましたね。だから、そこから見直してほしいです。

ごみ対策を一生懸命頑張っているのは分かるけど、ほかのところは、どうしているんですかって。庁舎内全体を見てやらないと、これは川掃除をしてプラスチックが流れてきて、ペットボトルが流れてきて、みんな市民が汗をかいて回収しているけど、市役所は何をやっているのって。やっぱり一つ一つですよ。そこは、ちょっと苦言ですけど言わせてください。そこから直してくださいと本当に思っていますので、ぜひこれは、企画課だか何だか、市長サイドにも全部言って、やらせてもらってください。よろしくお願いします。私のほうもちょこちょこ言っていますけど、ごみ対策課は、もっと強く言っていいと思います。これは、市長の市政方針も出たらしいですので、その計画には、自ら厳しくやってほしいです。

○ごみ対策課長　プラスチックの削減につきましては、まず率先垂範というお話は、そのとおりでして、昨年、まず多摩市役所のプラスチック削減方針というものを決めました。その中では、会議でのペットボトルはやめにしようとか、あと、グリーン調達に努めようとかかっていうことを定めています。

そういった中で、まだそこが浸透していないところ、それから、その対象には含まれていないけど、まだ改善の余地のあるところというのは、多々あると思いますので、これからも庁内で、よく話し合っていきたいと思います。

○会長　ありがとうございます。私が感じているのは、いつも、こんなに、今日なんかは新聞にプラスチックの袋がついている。こんないい天気なのに、何でなんだ。何でという感じ。

○副会長　もう普通になっちゃっていますね。

○会長　新聞販売店はプラスチックを使い過ぎですよ。その地域によって違うと思うんですけども、私の取っている新聞販売店も、結構、いい天気でもプラスチックがついてい

るんですよ。全く無駄だなというふうに思って。私は、それをリユースしているんですけども。誰かがこれを言わないと、気がつかないと思うんですね。

誰が言うかという、やっぱりお客さんでしょうけど、お客さんはあんまり言わないので、行政のほうからね、プラスチック資源の無駄遣いは良くないですよと。リデュースしましょうというようなことで、ちょっと広報を。これは、新聞販売店だけじゃないと思うんですよ。

○D委員 販売店にお願いしていけば。

○会長 事業者さんが、自主的に気づいて、自己規制をするというような形で、地域全体で。事業者さんだけでなく一般の家庭も。そういう気づきを行政のほうで啓発ということで、やっていただけるとありがたいですよ。

○D委員 余談ですけど、20年ちょっと前に、東京都で新聞リサイクル推進会議というのをつくりまして、私たち業界と、あと五大新聞社と、製紙メーカー大手5社とで、新聞の中には折込チラシまでと、入れていいのがということ。折込チラシは、それまで駄目だったんですね。雑紙にしてくれていいことだったのですが、それをオーケーしたのですが、それプラス、整理袋ですね。新聞は、毎月集金の際に整理袋を持ってきて、読売新聞とかは紙の上質紙のが来るんですけど、一部この市内でもあるんですけど、朝日新聞のところで、レジ袋みたいなやつを出しているんですね。あれは非常に抗議しまして、朝日の本社に、ちょっとあのときと話が違うじゃないかということで。

雑紙についてなのですが、先ほど、雑紙のもちろん、これを収集をしていくというのはいいのですが、ちょうど7月27日に日経新聞に、雑紙混じりの古紙、国内滞留の懸念ということで記事に載ったと思うのですが、これは、今、日本の中で、日本の製紙メーカーというのは、雑誌の中に受け入れてきたんですね。というのは、輸出する場合には、これはミックスペーパーになっちゃうんですよ。雑誌として輸出できないので、ベトナムが今年度で、まず日本の雑紙古紙というか、雑紙混じりの古紙は買わない。韓国も、少しずつ縮小していくということで、ちょっと今、雑誌と雑紙を別分別して、市民の排出段階で、していただくようにするのかなのか、ちょっと今、業界ぐるみで検討に入っているということです。

○会長 大体、雑紙ですね。

○D委員 大体、今6割ぐらい。

○会長 これは、主として国内でリサイクルされていると思うんですけど。

○D委員 はい。ほとんどがされています。

○会長 輸出は、どれぐらいの比率になっていますか。

○D委員 大体、昨年で16万、17万トンぐらいです。

○会長 パーセンテージでいくと、どのぐらいになりますか。

○D委員 ミックス古紙として輸出されたのが16万トン台だったと思うのですが、そのうちの6割が雑紙なんですね、日本から出ている。で、4割がマガジンという、本当に冊子の本なんです。どうしても輸出する場合、雑誌だけでレールをつくれば、韓国でも何でもマガジンとして買ってくれるのですが、どうしても日本のは、雑紙が少し入っちゃったら、これはミックス古紙だっという品目にされてしまうんですね。ちょっとその辺の問題が、今後、出てくるかなって。今ちょうど、古紙センターのほうで協議に入っていますので、メーカーとの。ちょっと日本の製紙メーカーが、緩く、雑誌に混ぜていいよっていうことでやってきちゃったっていうのが、長年、この20年間やってきちゃったっていうのが、今になって響いてきている。国際マーケットでは、ちょっと受け入れられない状態になっています。何とか、ダンボールの中芯、中のぐるぐるしたところ。中板、中芯のほうに入れるようにはしているんですけど、どうしても全量を国内で使うっていうのはやっぱりできないので、その場合にどうするかっていう対策ですね。なもんで、もしかしたら自治体に、今後は市民の方に、雑誌と雑紙を分けて排出してくださいとかってお願いするかもしれない。

○会長 なるほど。ありがとうございます。情報提供していただいたということで。

それでは次の区分、啓発に参ります。事務局のほうから御説明ください。

○計画担当主査 それでは、15番、K委員の、ごみ減量等の啓発、小学校向けについてです。

小学校4年生の学習カリキュラムにおいて、廃棄物の処理、資源というのがございまして、その授業として、我々、市の職員が環境出前教室という形で、校長会などを通じて呼びかけをし、行っております。パワーポイントのデータを使いながら、そこに自分たちで撮った動画を入れて、大変分かりやすく、本当はエコプラザに来て見てもらえればと思うのですが、今は来られないということで、そのような形で出前をしております。

また今後は、子供たちが一番理解をして、それを家庭に伝えるということが、とてもいい伝わり方だと思いますので、さらに工夫をして、新たな発信方法も見直しながらやっていければと考えております。

続きまして16番、G委員のごみ出しルールの確認です。実際に分別に悩まれた方から、平日また祝日においても、エコプラザに問合せがあります。内容を伺いますと、どうすれば資源になるのか、どうすればちゃんとした分別をして排出できるかという、非常に意識の高

いすばらしい質問です。特に資源物になるものについては、適正な分別が前提でリサイクルルートというのがありますので、そのお知らせはとても重要なことです。実際にごみカレンダーですとか、今日も配りましたACTA、このようなのを通じてお知らせしておりますが、併せて、さんあ〜るアプリという、スマートフォンでのアプリがあります。これらを通じて、いろいろ探しやすいような工夫を提供しております。

先ほどもお話ししましたように、家庭の一員である子供たちに、エコプラザへの社会科見学、実際に近隣の小学校の小学生は、歩いてエコプラザまで来て、1時間程度の工場見学をしていただけるのですが、歩ける距離、本当に1時間も歩いてこられる小学生もいますので、どうしても近隣の小学校になってしまうのですが、そのような形で、随時受けております。

このような形で、いろんな媒体を使った上で理解浸透を図れるように、今後も工夫していければなと思っております。

続きまして17番の副会長からの、市民に訴えるリアルな広報と啓発事業、併せて、具体的な20%キャンペーンということで、今現在、我々がこの間、答えられるのが次のとおりでございます。

減量・リサイクルの浸透や、インパクトある広報戦略は、今までよりもさらに工夫し、絶えず、向上していくような形で、進めていきたいと考えております。

また、数値をいかに出すかということも、非常にインパクトある方法だと思っております。総ごみ量ですとか、資源化量の推移。また、近隣自治体や東京多摩地区、同規模レベルの自治体と比べるとということは、市民にも分かりやすい数値目標かなと思っております。ただ、この数値目標も、できる範囲とできない範囲というのがありますが、到達できるような大きな目標、そういうことについても今既存にあるデータをもとに、数値目標はしっかり検証して、一緒に審議会と議論をして進めていければと考えております。

続きまして18番、H委員からの、市民のごみに対する意識の向上策についてですが、やはりこれも繰り返しになってしまいますが、やはり、市からの啓発活動、いろんな媒体を今は活用しております。さらに新しい媒体や、さらに分かりやすくということも、今後も考えて進めていければと思っております。

また、御提案いただきました、エコプラザ多摩の見学会、市民向けの見学会ですが、このような形でできるよう、今後検討し、ぜひエコプラザ多摩に、いつでも来られるような形でできればと考えております。

いずれにしても、日常生活で出されるごみというのは、全員が出すものでございます。

これがしっかり分別され、しっかり決められた形で出されるということが、資源にもなり、また、ごみの減量にもなるということですので、多様な場面を通じまして、啓発・PR・お知らせ、いろんな手法を使ってやっていければと思っております。

○会長 ありがとうございます。御質問とか御意見とかございましたら、お願いします。

まずは、私は、副会長の可燃ごみ20%削減キャンペーン、これがいいなと思ったんですけども、まずは、次回、審議することになると思いますけれども、目標を議論するということから始まりますね。そして、どれぐらい減らすというのが出てくると思うんですね。こういうキャンペーンは、ごみを有料化した頃は、おやりになったこともあったと思うんですけども、しばらく何年もこういうキャンペーンというのは、恐らくやってこなかったんじゃないかと思うんですね。1つの、減量意識を高める方策になるのかなと感じました。

○J委員 今、副会長の提案内容ですね。特に今、私も会長と同じくいいなと思って聞いておまして、可燃ごみ20%削減キャンペーン。これは、非常にインパクトの高い提案かと思えます。

同時に、2050年にCO2排出実質ゼロという目標もあることですし、可燃ごみ20%、当面はこの20%削減ということでもいいとは思いますが、最終的な目標、基本はごみゼロということになりますので、そういった名称もいいのではないかと思った次第です。

○会長 なるほど。ありがとうございます。ゼロカーボンシティですね。この宣言はされているんですね。

○副会長 しています。

○会長 このことと絡めて、廃棄物のほうからカーボンゼロに、どういうふうに接近できるのかというようなことも、1つの取っかかりになると思うんですね。ごみ削減のキャンペーンを改めて検討するというのも、1つの課題になるのかなという感じはしますね。

○副会長 さっきちょっと雑談も含めてしていたときに、ごみ対策課という名称が、今はどうなんでしょうねって。ごみゼロ推進課とか、資源循環課とか、いろいろほかの市は知恵を絞って、課の名前自体が、ちょっと変わってきていますから、普通の何年かのキャンペーンじゃなくて、もう課の名前も変えるというぐらいのことを、多摩市の気候非常事態宣言は、東京都内でも1番、2番ぐらいで早かったんですよ。しかも、議会と一緒にやりましたから、それぐらいのやっぱりインパクトを込めて、課の名前も考えてみるというところがあったらいいかなと、ちょっと思いました。そういうことも含めて、ごみゼロ推進課みたいな、いいんじゃないですかね、と思っています。

○F委員　やはり、二酸化炭素排出実質ゼロを目指すということで、議会でも決めたわけですから、これを本当に具体的にするには、大変な計画が必要なんですよね。それなのに、一向に出てこないのはなぜなのか。その問題が、やっぱりあると思うんですよ。要するに、焼却して、セメントにして、廃棄するという今のシステムが成り立たなくしないと、このゼロにはならないわけですよね。だから、これをどうやっていくのかというのは、見通しが実際にあるのだろうかどうかというのは、非常に心配をしているわけですよ。これは、2050年といったら、我々は生きていないかもしれないですけど、やはり、それをきちんとやらしてもらわないと、仕組みを、段取りを立てていかないと駄目だと思うんですよ。

それに私が言っているのはゼロウェイストであって、あくまでも、ごみは資源だということで、全て資源化するという観点がなければ、焼却炉をなくすことはできないわけですね。最低のものを燃やすのはいいと思うのですが、それにしても、CO2をゼロにするには、相当本格的なチームをつくって、きちんとした計画を立てて、その段取りをやらないと、すぐに2050年になっちゃいますからね。そういうことを本気でやれるような仕組みを、実務とは別にやってもらいたい。要するに研究課題として、その計画を立ててもらいたいの、我々市民としては思うんです。ですからそこをぜひ、単なる掛け声じゃなくて、やらなきゃいけないと思っています。

○会長　ありがとうございました。

○B委員　12番ですけども、多摩地域の26市の中で、1日1人当たりの可燃ごみ量が、家庭系で18番目で、事業系に至っては25番目という。これは経年で見るときに、良くなっているのか、悪くなっているのか、あるいはずっと悪いままなのか、控え目にベストテンに入るにはって書かれて、副会長がおっしゃっているんですけど、本音は多分、どうせならベストを目指すべきだと思うし、ベストを目指すには、はるかに1人当たりのごみの量でいくと、この可燃ごみ20%でも、まだベストに多分追いつかないぐらいの目標かなと思うんですけど、やっぱりそういった過年度からの状況もきちんと市民に開示した上で、やっぱり何かの仕組みで変える部分と、個人個人の意思で、意識で変える部分と両方をやっぱり備わらないと、なかなかこれは簡単には、多分これはほとんどの人は、実は私も、多摩市って比較的いろんな市町村の中でも、いいほうじゃないかなと思っていたので、ちょっとびっくりしているんです。こんなに悪いのかなと。

例えば、これが家庭系で18番目だけど、事業系ではベストテンに入っている、あるいはベストスリーだとかってなれば、行政の指導なりが、事業系にもきっちり効いているとかっ

と言えるのかもしれないですけど、この数字を見ると、とてごみ対策課の、少なくともこの点に関するアウトプットというか、成果としては出ていないという結果になっちゃっているんで、非常にこの実績は、今までは自分あんまりこういうことに関心がなかったというか、本当に正直なところ知らなかったんで、ちょっと驚いているんですけど、本来の多摩市の置かれている位置というかから見たら、もっと上で当たり前じゃないかなというのが素朴な認識なんですけど、どうなんでしょうね。

○会長 多摩市だけじゃなくて、多摩地域の26市ありますけれども、その大部分の都市は、全国的なレベルから見ると、かなり高いです。非常に高いところにあると、減量が進んでいるということが言えますが、その26市の中でかなり動きがありまして、多摩市が有料化をした頃は、かなりいいところに来ていました。けれどもその後、他市が有料化をしまして、有料化しますとごみへの関心、減量意識が非常に高まってきますので、後発の有料化都市が、順位からいきますと上げてきた。他市が順位を上げると、相対的に多摩市がちょっと下がってくるというようなことで、順位から見ると低くなってきているということは確かです。

家庭系と事業系のごみを合わせたもので、1人1日当たりのごみ量で見ますと、家庭ごみだけを取ると、実はそれほど低くはない。一桁というような、一桁の下のほう。10番ぐらい以内には入ると。9番とか、8番とか、そういうところにここ数年いたんですけども、何でこの下のほうかという、事業系が、ここにも書いてありますけれども、ビリのほうに近いということです。事業系の排出原単位が、かなり高いんですよ。事業系ごみも、手数料値上げをして減ったんですけども、まだ減量の余地があるということだろうと思えますね。事業系ごみの排出原単位も縮小できれば、全体として、もうちょっと浮上できるころだろうと思えます。

いずれにしても問題は、先ほどキャンペーンというお話が出ましたけれども、かなりもう有料化にも慣れてきている。しかも、最近有料化している自治体は、直近では小平市がありますけれども、21のところに書いてありますけれども、2010年の府中市の有料化以降の小平までの7市は、いずれも1リットル2円なんですよ。40リットルの袋は80円です。この多摩市の場合には、1.5円なんですよ。40リットルの袋ですと60円という。手数料水準も、ちょっと置いていかれているというところもありまして、はっきり言って、減量意識が、有料化した頃から比べると緩んできている。気持ちが、かなり緩んできているというところがあるんじゃないでしょうか。そういうところからちょっと、減量意識を改め

て喚起するというような、キャンペーンも1つのやり方だろうと思うんですけども、手数料の見直しなども、将来的には検討していくというようなことで、気持ちをもうちょっと引き締めて、減量意識を持っていただくということが、非常に重要じゃないかなと感じています。

○I委員 値段を今会長がおっしゃったように上げたほうが。実はそういう経験を、私の野菜の直売所を仲間とやっているんですけど、ビニール袋がありましたね。買って行く袋。一気に1枚10円にしたんです。申し訳ないけど、10円にさせてもらいますということで。そしたらもう皆さん、ほぼ100%袋を持ってきますよ。たまに、もうどうしようもなくて払いますっていう人がいますけど、めったにいませんね

だから、やっぱり今、会長がおっしゃったように、もう少し思い切って、これだけ費用がかかるのでこうですっていうふうに、皆さんに周知徹底すれば。

ちょっとインパクトを強烈に。目安をこれから2円だったのを4円にしますとかね。そういうほうが、かえってみんなの意識が。やっぱり減らそうっていう意識になるのかもしれないね。ちょっと、話がずれましたけど、経験上そんな経験をしましたので。確かに、皆さんにガツンと来ないと、なかなか意識は変わらないかもしれませんね。

○F委員 そのとおりだと思うんですね。今おっしゃったようなことだと思うのですが、多摩市の話をいろいろ考えていく上で、小金井のことを考えてみたらいいんです。小金井は、焼却炉が造れなくなっちゃって、それで燃やすのを、みんなよそへ預けたわけですよ。そのときの減量っていうのはすごいんですよ。それで、10万都市以上のところで、トップクラス、日本ではね。そういうふうになったんです。ということは、焼却炉をなくすことが、いかにごみを減らせるかという証拠になったわけですよ。

ですから、多摩市みたいに立派な焼却炉があると、みんな燃やしちゃうんですね。だから、意外と燃やすごみは減らないんですよ。特に事業系は多いんです。だから事業系の負担金を、もっと高くするとか、あるいは事業系は、もう焼却炉に入れないとか、そういうはっきりしたことをやらないと。やっぱりそういうパンチがね、今おっしゃったように行かないと思うんですよ。そういう点を本気で考えて、この2050年までにゼロにする、CO2をゼロにするという、本気でやるんだったら、そこを我々市民も開き直ってやる必要があると思っていますね。

○計画担当主査 B委員の気持ちと、全く私も同じでして、昨年4月にこの部署に来たときに、私も多摩市はトップレベルだと思っていたのですが、実際に数値を見ますと、20番

目以下でした。正直これが悪いと、私も第一印象的には思ったのですが、会長が先ほどおっしゃったように、全国的に見るとかなりの上位です。それで、多摩地域で比べると、確かにそのような順位。でも、これは全国的に上です。

ここで、私が先ほど申し上げたかったことは、総ごみ量、資源ごみが、どのように減ってきているかという数値を出すことも、戦略としてあります。また、近隣自治体とのランキング。いやこれは、まだまだ20幾つなので、もうちょっと頑張りましょうという見せ方もあります。併せて、逆に全国から見れば頑張っていますので、皆さん、引き続き頑張りましょうという見せ方もあります。これを、分かりやすく、これから市民の皆さんの御協力が得やすいような数値や目標を立てたいなということで、先ほど、こういうような形で、話した次第です。

ただ、実態の数値で見ると、先ほど、F委員が言われたように、事業系ごみを入れるか入れないかということでも、ランキングは本当に大きく変わりますし、その次に、御説明を申し上げますが、事業系ごみの削減というところも、取組の1つになります。

このような形で、あとはいかに市民に伝えていくかということが、我々側も最大限求められていることと思っております。

○C委員　これは、新聞記事で出ていたんですけれども、多摩市の焼却炉の能力。多摩市の焼却炉を維持するのに、ある一定量の燃やせるごみがないと維持できないということで、何か今、多摩市内だけでは対応しきれないで、近隣の市に回収するところを広げて、それで燃やす量を増やしているという記事を読んだことがあるのですが、それは、どういうことなのでしょう。

○E委員　まず、多摩清掃工場の施設の規模、処理能力なんですけれども、日量で400トンのごみを処理することができるスペックになっています。細かく言うと、日量200トンを燃やすことのできる焼却炉が2基備えてあります。これは、何に基づいて400トンにしたかというのは、もともと多摩清掃工場、多摩ニュータウン環境組合という名前からも推して量ることができるかと思うんですけれども、ニュータウン開発に伴って、新しい住区にたくさんの市民の方が住まわれるということを当時想定いたしまして、その市民の方たちが出すごみを、漏れなくしっかりと処理をできるようにというようなことで設計をした数字が400トンということなのですが、その後の情勢で、まず1つにはニュータウンの人口が、当初見込んでいたほどは増えていないということと併せて、平成20年前ぐらいからですかね、多摩地域はごみ減量の意識が非常に高くなったというようなことがあって、見込ん

だほどには、ごみ量っていうのは増えていない、逆に減っている状況ということで、実態としては、2つある焼却炉のうち片一方を休ませて、メンテナンスのときに代わりばんこで動かすようなことにして、今は1炉運転をしているんですけども、その1炉運転も、100%稼働させるということじゃなくて、若干抑えぎみに、8割から8割5分ぐらいの稼働率というようなことでやっています。

将来、これから先に行くと、それももう少し減ってきてしまうというようなことになると、逆に施設を使い切れないうるか、そういう状況、。要するに休ませる時間が長くなってしまふことで、何でも機械物、道具物ってそうだと思うんですけども、使わない時間が長いと傷みが早いというようなことで、メンテナンス等々についても、少し経費がかかってくるんじゃないかというようなことがあって、ちょっと言い方を気をつけなくちゃいけないんですけども、ごみを少し持ってこないで、トータルで運営がしづらいというようなことがありまして、ニュータウン環境組合は、多摩市と合わせて八王子市、町田市。この2市は、ニュータウン区域に限ってということで、ごみを引き受けているんですけども、引き受けるごみのエリアを、八王子市、町田市それぞれ少し増やす形でもってごみを、そんなにたくさん入れるっていうわけじゃないんですけども、最低限、必要な量を確保しようというような考えのもとに、区域の再編。具体的に言うと、処理区域を少し拡大すると。

そういった調整手続を今進め終わってしまして、令和4年4月から新しい区域、少し広くなった区域で受入れを始めるというような状況になっています。

○C委員　　そういう記事があったものですから、減量と、例えば、焼却炉の機能の維持ということを考えると、少なくなることはいいけれども、現在の焼却炉そのものが、今は1基運転ということですけども、その1基運転も十分行かなくなると、休んでいる時間が長くなると、今度はそのメンテが大変になってくるんじゃないかなっていう。ですからその辺の非常に葛藤があって、減量もだし、施設のほうから見ると、減るのはいいことだけど機能の維持というか、それも非常に苦しんでいるんじゃないかなと、その記事を読みながら。何となく変な感じがしたんですけど。

○E委員　　今、必要な最低限というのは、今の工場が何十年も使えるわけではないので、ある程度の見越した、大体このあたりで建て替えかなっていうような。

○C委員　　あと何年ぐらい。

○E委員　　時点で、何とか運転ができるようにということを見越した量を想定して、区域の再編というのをやっておりますので、今から先は、今おっしゃるように、工場が回らなく

なっちゃうから、ごみをあんまり減らしちゃうといけないんじゃないかというようなことは、全く考えなくていいと思っています。減量は減量でしっかり進めていただければ、工場は工場で、何とかかんとかでですけど、もたせるような算段はここでさせていただきましたので。特にこちらのほうの会議では、減量の話に特化して話をさせていただいてよろしいかと思えます。

○副会長　特に男性なんですけどね、いろんなところでその話が出るんです。もう、ごみを減らさなくてもいいんだよ。清掃工場は、ごみが足りないんだよって、そういう話をちまたでやられています。それって、私はここの職員の方たちも、まだ全然関わっていらっしやらなかったから言いますけれど、意見陳述をしましたよ、清掃工場を建て替えのときにね。こんな大きな炉は必要ないと。200トン炉が3炉の予定だったんです。1炉は凍結しているんですよ。3炉も、監査請求ものです、私に言わせると。計画人口も、こんなふうにはならないでしょうって、私はそのときに言いました。リサイクルがこれから進んでくるのに、可燃ごみが増えるわけないでしょうって言いました。全部そのとおりになっています。あのとおりになっていたら3炉、煙突が3本だったんです。今、1炉停止しています。これも足りなくなりました。それで、普通にごみが足りなくなりましたって、それはもう減らなくてもいいんだよって、そういう市民が言うようなことはまずいですよ。計画エリアを増やして、何とか調整して、何とかやっています。

　　だけど、これは、はっきり言って。清掃工場建て替えのときの行政の失敗なんです。何人もの市民がそれを言いましたけれど、計画に反映されないで、200トン炉3基になりましたからね。そこのところは、本当のことなんです。これは失敗だと思っています。西多摩衛生組合もそうです。同じときに建て替えたので、同じような計画で、これからごみが増える、人口が増えるみたいな炉、規模なんです。向こうはだから、牛骨粉も受け入れたりしましたね、一時期。事業系の牛骨粉の騒ぎがありましたよね。ああいうことまで、受け入れざるを得なかった。多摩ニュータウンは、エリアを増やすそうですから、それはそれでいいと思いますけれど、ごみ減量が前提なので、新聞記事に載ったから、それがちまたに、皆さんが言われているような感じも受けるので、やっぱりここでごみを減らすっていうキャンペーンどころじゃないですよ。特にCO2削減とごみ減量はイコールなんです。CO2削減で一般市民がやれるのは、本当に電気も減らして、ごみを減らすぐらいのものなんです。そしたら、もっと本気でやらなければ、多摩清掃工場は設備がちゃんとあるから、どんどん燃やせて。そういう路線は、駄目だと思うんです。

○会長　　ごみ減量は、やっぱり大切だということですよ。

○会長　　広域化というと、複数の自治体が一緒になって、大きな施設を造るというイメージですけども、それだけじゃないですよ。広域連携というのは、先ほどのお話のように、余裕を持ちながら運用している、交代で運用しているというようなこともありますよね。一部事務組合というようなことだけではなくて、もうちょっと広く空いているところにちょっとお願いをしてというような形でね。今でも、修繕とか何かで止めるというときには、応援を仰いでということをやっていますけれどもね。そういう運用の柔軟な融通ですね。こういうようなことを、もっと活用していくということで、あまりお金をかけないで、お互いに連携・融通をしていくというような運用が、これから必要ですよ。

○副会長　　ずっとやってきました、それは。

○会長　　そうですね。ということで、このところは、ここまでにさせていただいて、次の事業系のところに行きたいと思います。

○計画担当主査　　では、事業系ごみの削減ということで、19番、副会長から、事業系ごみは民間リサイクルルートへということですが、やはり実際に事業系ごみというのが、まだまだ減らせるターゲットになると我々も思っておりますので、大規模事業所の訪問調査や、清掃工場での抜き打ち検査を通じまして、実際に事業所が排出するごみの、まず把握に努めて、併せて減量策を提案しております。実際に先週も現場を見てきたのですが、やはりこうすればもっと減りますよということと併せて、企業ですので、ごみを処理するのはコストです。ごみの減量をするということは、コストを減らすということにつながるということを伝えながら、事業系ごみの減量に取り組んでおります。

また、これを多摩市の清掃工場に運ぶと、これは多摩市のごみになってしまいますので、なるべく民間ルートということで、近隣に生ごみのリサイクルプラントが開設しましたので、その利用も提案をしつつ、またうまくいっている他の事業所の成功例を提案しながら、そのような形で一つ一つ説明をしております。

続きまして、20番のE委員からの事業系ごみの減量なのですが、やはりさらなる減量が可能なので、これからも訪問調査を通じ、積極的にこれに取り組んでまいりたいと思っております。

併せてディスプレイの件なのですが、やはりこれは今から後づけでつけましたら非常にコストもかかるということと、やはりディスプレイは食品系でございますので、事業系ごみで特に多いのは紙類とかですので、溶解リサイクルとか、そのような資源化について優

良な取組事例を示しつつ、減量を提案していければと考えております。

○会長 ありがとうございます。ここで区切る当初の予定だったんですけども、時間がちょっと迫っていますので、最後まで御説明をお願いします。

○清掃担当主査 では、21番ごみ手数料、会長からいただきました、手数料の見直しについて、検討内容をお答えさせていただきます。

ごみ処理手数料の見直しは、中長期的な検討課題であると考えております。検討に当たりますには、ごみ減量の取組を推進しつつ、近隣市の状況や、処理原価における市民負担が適正であるかなど、様々な検討が求められると考えています。また、市民の理解と、その周知に期間を要することから、今後は検討の見直しの時期を見極めていきたいと考えております。

○計画担当主査 続きまして、22番、F委員からいただきました、ゼロウェイストを目指してでございます。

先ほど来、お話がありますように、やはり大きな目標を掲げるということは、非常に重要なことだと思っております。実際に今まで減量というような形で取り組んでいたのですが、これをゼロにするという、これは本当に大きな目標だと思っております。やはりごみゼロ、完全資源化は大変インパクトがあります。これらについて、現在、市として回答できるのが、ここに書いてあるレベルで本当に申し訳ございません。しかし、このような取組は、今後、審議会を通じてしっかり議論をして、我々、市の内部ににおいても、しっかり議論をして、どのような方策で導いていくか、インパクトあるキャッチフレーズも含めて出していけるか、鋭意努力してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、既に市民の多大なる協力により減量というのができております。これを踏まえ、市としてできることを、市としてやらなくてはいけないことは、しっかりやしていければと考えております。

○計画担当主査（施設） では、23番、コロナ禍における排出行動の変化。J委員からの御提案内容についてになります。

新型コロナウイルスの蔓延により、テレワークの推進ですとか、ステイホームの推奨、度重なる緊急事態宣言の発出により、飲食店での飲食時間に一定の制限がかかったことなど、自宅で過ごす時間が増え、生活様式が一変したことによって、令和2年度の資源化センターでの資源搬入量については、約1割程度、増加傾向にありました。今後、ワクチン接種がますます進行して、コロナ禍が終息した後の社会動向に応じた政策立案を、今後、検討してい

きたいと考えております。

また、資源化センターで資源化業務を行う作業員さんについて、委託事業者の努力により、感染予防対策を徹底し、現在もこれは継続をしております。引き続き、これについては実施をしていきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか、御意見がございましたら。先ほども、事業系ごみの削減について出てきましたし、手数料についても出てきました。ごみ処理システム、ゼロウェイストも言及がありましたし、コロナは、今実感しているところですよ。いかがでしょうか。

○D委員 先ほどの副会長の可燃ごみ20%削減キャンペーンと、この手数料の問題です。これは中長期とか言っていないで、実際に基本計画が改定になるわけなので、この辺を組み込んだ状態で、今回は考えていくべき時期なんじゃないかなと思うんですけどね。

○会長 そういうことですね。

○D委員 はい。じゃないと、また先送りになっていっちゃいますので。せっかく改定なので、やっぱり何らかのアドバランを上げないと、今のまま順位は上がりませんから、と思います。

○会長 そうですね。しかしこれは、コンセンサスの形成ということで、非常に重要な問題でもありますし。

○D委員 市長もあんまりやりたくないでしょうけど。

○会長 ある程度、時間をかけ、バックデータを整えてということが、まず必要になりますし。ある程度の準備をしてということになると思います。ほかに御意見はございますか。特にございませんようでしたら、この次第3は、以上で閉じさせていただくことにします。

最後に次第4、その他です。お願いします。

○計画担当主査 委員の皆様、審議お疲れさまでございます。多くの提案をいただき、本当に感謝しております。

次回の審議会でございますが、11月25日木曜日、午後2時から開催したいと思います。どうかよろしく願いいたします。次回の審議会におきましては、一般廃棄物処理基本計画の目標について御審議いただければと思っております。どのような項目にするのか、また数値目標はどのような形かというのを、しっかり事務局のほうで議論し、提案をさせていただければと思います。本日、委員提案でいただきました中でも、目標設定につながる提案もございましたので、それらを踏まえ、事務局のほうでしっかりと精査し、示せればと思っ

ております。

また、今後、何か御質問等がございましたら、メールやお電話をいただければ、丁寧に回答させていただきたいと思っておりますので、どうか次の審議会までの間に何かございましたら、何なりと御質問等いただければ、対応させていただきたいと思えます。

○会長　ありがとうございます。繰り返しますと、11月25日木曜日の午後2時ということですので、御予定にお入れください。資料・開催通知等につきましては、後日また事務局のほうから、御通知、御連絡がございます。

以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —